

公益財団法人新潟県インドアスポーツ振興米山財団  
2020年度 特別助成金 募集要項

交付対象

- (1) 新潟県のインドアスポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励または自ら行い、実施している団体とします。
- (2) 団体とは次のとおりです。
  - 1 スポーツ振興を主たる目的とする一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人または公益財団法人
  - 2 前記1以外の団体であって以下の要件を備える団体（特定非営利活動法人等）
    - ア. 団体の意志を決定し執行する組織が確立していること
    - イ. 自ら経理し監査する等会計組織を有していること

対象競技種目

バレーボール	バスケットボール	スケート
アイスホッケー	ウェイトリフティング	テニス
剣道	水泳	体操
レスリング	ボクシング	なぎなた
ハンドボール	ソフトテニス	卓球
相撲	バドミントン	フェンシング
柔道	ボウリング	空手道
その他インドアスポーツ		

交付金額

指定の期間に予定する一つの事業予算の2分の1（上限100万円）以内とします。

主に、会議設営費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、スポーツ用具費、講師・審判等への謝礼、旅費等です。

但し、協賛金的な性格を有するものについては、対象外です。

対象となる事業費

原則として、スポーツ事業に必要な全ての経費が対象になります。

主に、会議設営費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、スポーツ用具費、講師・審判等への謝礼、旅費等です。

但し、協賛金的な性格を有するものについては、対象外です。

申請手続

「青少年スポーツ振興に関する特別助成金交付申請書」に必要事項を記入し、実施を証明する書類（大会要項、事業企画諸、前年度事業報告書、前回事業パンフレット等）を添付して、当財団事務局宛に郵送で申請して下さい。なお、申請書類は返却いたしません。

## 申請期限と交付決定

対象期間：2020年11月～2021年3月の事業  
申請期限：2020年9月30日（当日消印有効）  
交付決定：2020年10月26日（予定）

## 審査と結果通知

当財団の選考委員会で審査のうえ、申請団体に可否の通知を行います。  
可否に係わる問い合わせには、いかなる場合であっても回答致しかねますのでご了承ください。

## 事業完了報告

助成金を受けた団体が助成事業を完了したときは、特別助成事業実施報告書（指定書式・当財団ホームページより、ダウンロード可）により事業完了後、概ね2ヶ月以内のうちに当財団宛に郵送にて報告してください。

期限内に報告がない場合は、次回以降助成対象外となる場合があります。

## 助成金の経理

助成金を受けた団体は、助成事業についての収支簿を備え、他の経理と区分して助成事業の収支を記録し、その支出内容を証する書類を整備しておいてください。

## その他

- (1)助成団体に決定した場合、当財団関連の印刷物・ホームページで団体名・事業名を公表する場合があります。
- (2)申請書類上の個人情報、助成金審査及び審査結果の連絡に使用し、その他の目的に使用されることはありません。
- (3)申請に際し、別紙「特別助成金に関してのよくある質問」もご参照ください。

## 申請書送付・問い合わせ先

公益財団法人新潟県インドアスポーツ振興米山財団 事務局  
〒940-2121 新潟県長岡市喜多町下川原 1116 番地  
TEL 0258-94-5891  
E-mail niigata-zaidan@yonex.co.jp  
HP <http://indoorsp-yy.org/index>  
電話受付時間 平日 10時～17時半（土日祝日休み）